

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和3年3月26日

○出席委員

委員長 浜口 一 利
委員 南川 則 之
委員 瀬崎 伸 一
委員 奥村 敦
委員 山本 哲 也
委員 坂倉 広 子
委員 世古 安 秀

議長 木下 順 一

副委員長 中世古 泉
委員 濱口 正 久
委員 片岡 直 博
委員 河村 孝
委員 戸上 健
委員 坂倉 紀 男

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳 入

使用料及び手数料（第13款）

国庫支出金（第14款）

県支出金（第15款）

財産収入（第16款）

寄附金（第17款）

繰入金（第18款）

繰越金（第19款）

諸収入（第20款）

市債（第21款）

自動車取得税交付金（第22款）

・立花副市長

・濱口企画財政課長、横田補佐、中村係長

歳 出

総務費（第2款）

民生費（第3款）

衛生費（第4款）

農林水産業費（第5款）

観光商工費（第6款）

土木費（第7款）

消防費（第8款）

教育費（第9款）

災害復旧費（第10款）

公債費（第11款）

諸支出金（第12款）

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・濱口企画財政課長、高浪副参事、田畑補佐
- ・中村総務課長、山本補佐、中村補佐
- ・世古定期船課長、野呂補佐
- ・山下市民課長、片岡補佐、寺田係長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川副参事、東川補佐、斎藤補佐、山田補佐、辻川補佐、北村室長、米虫係長、中村係長
- ・上村環境課長、山口補佐、浜崎係長
- ・榎農水商工課長、村山補佐、吉川補佐、田畑係長、宮本係長、谷係長、河村係長
- ・東川観光課長、小島補佐、村田係長、杉本係長
- ・中山建設課長、山田補佐、舟橋補佐、鳥羽室長、奥野室長、家田係長
- ・前田消防長、勢力次長、家田消防署長
- ・山本教委総務課長、寺本補佐
- ・岩本学校教育課長、武中補佐、橋本係長
- ・岩井生涯学習課長、寺本補佐、中村補佐

特別及び企業会計補正歳出

（国保）

- ・立花副市長
- ・山下市民課長、片岡補佐、寺田係長
- ・勢力税務課長

（定期）

- ・世古定期船課長、野呂補佐、福田補佐

（下水）

- ・浜口水道課長、清水補佐、河原補佐

（後期高齢）

- ・山下市民課長、片岡補佐、寺田係長

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼
議事総務係長 木 田 崇

(午前10時47分 再開)

○浜口一利委員長 皆さん、本会議に引き続きご苦労さまでございます。

予算決算常任委員会を再会します。

本日、審査をします案件は、議案第86号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第15号）、議案第87号、令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議案第88号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第7号）、議案第89号、令和2年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第90号、令和2年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の5件であります。

なお、歳入における国や県の支出金については、各事業・取組による支出を伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

それでは、審査に入ります。

議案第86号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第15号）の概要と歳入、第3表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私からは議案第86号から議案第90号までの令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算案について改めてご説明申し上げます。

議案第86号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第15号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1億2,000万円を追加し、補正後の総額を153億2,000万円とするものです。

歳入予算につきましては、使用料及び手数料は700万円の減額、国庫支出金は2,068万4,000円の増額、県支出金は104万4,000円の増額、財産収入は370万円の減額、寄附金は60万円の増額、繰入金は7,596万5,000円の減額、繰越金は6,858万2,000円の増額、諸収入は194万6,000円の減額、市債は1億1,770万円の増額、自動車取得税交付金は1,000円の補正としてそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、総務費は424万7,000円の増額、民生費は3,126万2,000円の増額、衛生費は3,069万7,000円の減額、農林水産業費は410万円の減額、観光商工費は1,594万9,000円の減額、土木費は4,187万1,000円の増額、消防費は219万5,000円の減額、教育費は77万6,000円の増額、災害復旧費は4,659万9,000円の増額、公債費は471万4,000円の減額、諸支出費は5,290万円の増額をそれぞれ計上しております。

また、繰越明許費補正として8件、地方債補正では追加4件、変更5件を補正しております。

次に、議案第87号から議案第90号までの特別会計補正予算につきましては、補正総額が3,800万1,000円の減額となり、補正後の予算総額は70億7,691万7,000円となっております。

詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしく申し上げます。

それでは、一般会計補正予算（第15号）の歳入につきましてご説明のほうを申し上げます。

補正予算書の10ページ、11ページのほうをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料でございます。

目3衛生使用料では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、休日・夜間応急診療所の利用者が減少したことから700万円を減額するものです。

14款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。

目1民生費国庫負担金、節1社会福祉費負担金で、障害福祉サービスの利用量等の増加によりサービス費が不足することから、説明欄2の障害者自立支援給付費負担金1,271万円及びその下段の障害児施設措置費負担金114万円を増額をします。

次に、説明欄5、国民健康保険基盤安定制度負担金について、国民健康保険基盤安定化及び財政安定化などの繰出金として120万6,000円を増額します。

説明欄7、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金では、生活困窮者住居確保給付金交付対象者見込みが当初より減少することから215万7,000円を減額いたします。

次に、節2児童福祉費負担金、説明欄1、母子生活支援施設入所措置費負担金で、母子生活支援・助産施設への入所実績に伴い160万9,000円を減額します。

次に、説明欄2、児童扶養手当負担金では、児童扶養手当支給対象者の支給実績により130万円を減額します。また、児童手当支給対象者においても同様に、支給実績により児童手当支給費負担金268万4,000円を減額するものです。

次に、節3生活保護費負担金では、生活扶助や医療扶助等の増加に伴い、生活保護費負担金750万円を増額をするものです。

次に、2項国庫補助金、目1総務費国庫補助金では、節1総務管理費補助金で、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施した特別定額給付金事業について、事業費が確定したことから特別定額給付金給付事業費補助金600万円及び給付事務費補助金1,088万8,000円をそれぞれ減額するものです。

目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金では、社会福祉事業における財源更正として地方創生臨時交付金54万9,000円を増額をします。

目4農林水産業費国庫補助金、節1林業費補助金では、森林環境創造事業の減額に伴い、美しい森林づくり基盤整備交付金について153万1,000円を減額します。

次に、節2水産業費補助金及び節3農業費補助金につきましては、事業の追加及び財源更正として地方創生臨時交付金1,126万7,000円と10万円を増額するものです。

次ページ、12ページ、13ページをお願いします。

次に、目5観光商工費国庫補助金では、節1観光費補助金でスポーツ観光推進事業が完了したことから、地方創生推進交付金49万2,000円を減額します。また、観光振興推進事業の追加及び財源更正として、地方創生臨時交付金775万8,000円を増額します。

次に、節2商工費補助金では、プレミアム付商品券事業等が完了したことから、地方創生臨時交付金

1,513万1,000円を減額します。

次に、目6土木費国庫補助金、節2道路橋りょう費補助金では、国の補正の橋りょう長寿命化点検事業等の事業費が確定したことから社会資本整備総合交付金92万3,000円を減額します。

節3都市計画費補助金では、国の第3次補正予算を活用し、市民体育館床改修工事を実施するため社会資本整備総合交付金1,550万円を増額します。

次に、目8教育費国庫補助金、節2小学校費補助金では、学習用パソコン購入事業などが完了したことから、公立学校情報機器整備費補助金4万8,000円、学校保健特別対策事業費補助金42万6,000円を減額します。また、財源更正として、地方創生臨時交付金236万1,000円を増額をします。

次に、節3中学校費補助金では、小学校同様に学習用パソコン購入事業などが完了したことから、公立学校情報機器整備費補助金3万7,000円、学校保健特別対策事業費補助金32万8,000円を減額します。また、財源更正として地方創生臨時交付金190万8,000円を増額をします。

説明欄10では、国の学校施設環境改善交付金を活用し、鳥羽東中学校消火栓配管改修工事等を実施するため187万4,000円を増額します。

次に、節5社会教育費補助金では、新型コロナウイルス感染症拡大により事業を中止したことから、地方創生推進交付金60万5,000円を減額をします。

節6保健体育費補助金では、財源更正として地方創生臨時交付金97万円を増額をします。

15款県支出金、1項県負担金でございます。

目2民生費県負担金、節1社会福祉費負担金で、国庫負担金と同様に、障害福祉サービスの利用量等の増加によりサービス費が不足することから、説明欄2、障害者自立支援給付費等負担金635万5,000円と、その下の障害児通所給付費等負担金57万円を増額します。

次に、説明欄4、国民健康保険基盤安定制度負担金について、国民健康保険基盤安定化及び財政安定化等の繰出金として563万円を増額します。

また、説明欄5では、後期高齢者医療納付金の変更に伴う繰出金の補正として、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金206万3,000円を減額をします。

節2児童福祉費負担金では、説明欄1、母子生活支援施設入所措置費負担金で、母子生活支援・助産施設への入所実績に伴い80万4,000円を減額します。

説明欄2、児童手当支給費負担金では、児童手当支給対象者への支給実績により11万8,000円を減額をします。

14ページ、15ページをお願いします。

2項県補助金、目2民生費県補助金、節1社会福祉費補助金では、子ども医療費助成額の実績見込みに伴い、子ども医療費補助金300万円を減額します。

節2児童福祉費補助金では、同様に実績見込みにより一人親家庭等医療費補助金50万円を減額をします。

次に、目3衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金で、海岸漂着ごみ回収処理業務について執行見込みがないことから、海岸漂着物等対策事業補助金380万1,000円を減額をします。

目4農林水産業費県補助金、節2林業費補助金では、森林環境譲与税事業等における不用額について精算す

るため、森林環境創造事業費補助金122万5,000円を減額します。

次に、16款財産収入、2項財産売払収入、目3不動産売払収入で、遊休未利用地の対象地について貸付けに変更することから、不動産売払収入370万円を減額するものです。

次に、17款寄附金、1項寄附金、目4民生費寄附金で、社会福祉事業への寄附がありましたので、社会福祉事業寄附金として10万円を増額し、福祉基金に積立てを行います。

目5衛生費寄附金で、新型コロナウイルスワクチン接種事業への寄附がありましたので、保健衛生事業寄附金として50万円を増額し、ふるさと創生基金に積立てを行います。

次に、18款繰入金、1項基金繰入金、目1財政調整基金繰入金で充当事業の財源更正を行ったことから、財政調整基金繰入金6,658万9,000円を減額します。

目3ふるさと創生基金繰入金で、新型コロナウイルス感染症の影響により国民体育大会先催県での大会が中止となり、その事業経費を減額したことから、ふるさと創生基金繰入金130万円を減額をします。

目5観光振興基金繰入金で、新型コロナウイルス感染症の影響により観光振興事業等において事業費を減額したことから、観光振興基金繰入金807万6,000円を減額をします。

16ページ、17ページをお願いします。

19款繰越金、1項繰越金、目1繰越金で、前年度決算剰余金として6,858万2,000円を増額をします。

次に、20款諸収入、4項雑入、目1雑入で、社会福祉協議会光熱水費ほか全体で194万6,000円を減額します。

次に、21款市債、1項市債、目3衛生債では、菅島一般廃棄物最終処分場終了整備工事の事業債などが確定したことから、ごみ処理施設整備事業債380万円を減額します。

目4農林水産業債では、県営答志漁港整備の工事着手ができなかったことから、漁港整備事業債150万円を減額します。

目6土木債では、地方道路整備事業債の確定と河内ダム関連道路整備事業債の補正等により、地方道路等整備事業債20万円を増額します。また、都市公園等整備事業債を活用し、市民体育館床改修工事を実施するため1,540万円を増額します。

目8教育債では、鳥羽東中学校消火栓配管改修工事を行うため、教育施設整備事業債360万円を増額をします。

目9災害復旧債では、市単災害事業において市債対象事業となったことから、財源更正を行うため、道路橋りょう災害復旧事業債120万円と河川災害復旧事業債170万円を増額します。

節3厚生労働施設災害復旧債では、台風14号の土砂災害による墓地用地のり面の本復旧に係る経費として、衛生施設災害復旧事業債5,270万円を増額します。

目11減収補填債では、地方消費税交付金や市町村たばこ税など、財源補填のため減収補填債4,820万円を増額します。

22款自動車取得税交付金で、目1旧法による自動車取得税交付金について、旧法による自動車取得税交付金の交付があったことから1,000円を補正をしております。

補正予算書の5ページのほうへお戻りください。

地方債の補正の説明を行います。

第3表、地方債補正の追加でございます。

起債の目的は、道路橋りょう災害復旧事業で限度額は120万円、次に、河川災害復旧事業で限度額は170万円、衛生施設災害復旧事業で限度額は5,270万円、減収補填債で限度額は4,820万円です。

起債の方法等につきましては証書借入、利率につきましては年3%以内ということで設定をしております。

次に、6ページ、7ページをお願いします。

地方債補正の変更でございます。

ごみ処理施設整備事業の限度額を1,510万円から1,130万円に、次に、漁港整備事業で限度額を3,070万円から2,920万円に、次に、地方道路等整備事業で限度額を6,060万円から6,080万円に、次に、都市公園等整備事業で限度額を4億860万円から4億2,400万円に、次に、教育施設整備事業で限度額500万円から860万円に変更をするものでございます。

なお、起債の方法、利率等につきましては、変更はございません。

以上で、歳入の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入についてご質疑はございませんか。

ほとんどが国、県の支出金ということなので。

よろしいですか。

(「はい」「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

予算書16、17ページ、減収補填債についてお伺いします。

先ほどの課長の説明では、地方消費税とたばこ税の減収に対する補填債だということでした。4,820万円減収しますけれども、全体の対象は7税目あります。どれだけ減収したんでしょうか。

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 先ほどの戸上委員からの減収補填についてご説明させていただきます。

4,820万円のほう計上させていただきましたけれども、先ほど、7税目ございますけれども、今回、先ほど課長の説明からもありましたけれども、地方消費税交付金の分で3,400万円、市町村たばこ税で1,420万円、この2税目につきまして計上させていただいた次第でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

最も大きなこの減収補填債の税目というのは法人税ですけれども、法人税の減収というのはなかったんでしょうか。

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 まず、その前に、ちょっと減収補填債のことについて少し説明のほうさせていただくんですけども、実際にこの減収補填債自体につきましては、普通交付税のほうが決定的に、その当該年度の基準財政収入額と税収額との差を精算するための、発行するための地方債になってまいります。

今回、先ほど、法人等のお話しもありましたけれども、実際にその前年度の収入から、総務省の言われとる伸び率なんかを掛けまして、実際に理論的にここまですべてが収入として見ますよと。それに対して、実際に入ってきている部分がどれくらいある、その差額分で発行するような形になってまいりますので、先ほど、法人のところにつきましては、あくまで試算等にはなってはまいりましたけれども、そのところでは、法人税割等につきましては、ちょっと算出、その差額分がないということでしたので、先ほどの2税目について減収補填債のほうを発行させていただくということで提案させていただいております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

地方交付税とたばこ税については、減収分を丸々補填債発行したという理解でよろしいでしょうか。

それとも、その減収分の何割かを補填するために、この市債を発行したという考えでしょうか。

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 議案のほうにつきましては、今、見込まれる分について上限いっぱいまで出させていただいたところでございます。

ただ、先ほど、あくまで理論値上のところと、その実際との差額のほうになってまいりますので、実際にその調定額とはちょっとリンクしておりませんが、その点につきましてはご理解いただきたいと思っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

交代次第、すぐ始めます。

(午前11時13分 休憩)

(午前11時16分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、2款総務費、11款公債費と12款諸支出金について審査をします。

説明はまとめて行い、質疑は款ごとに行います。また、2款総務費、基金積立金のうち健康福祉課と農水商工課所管分については、それぞれの4款衛生費、5款農林水産業費のところの説明を受けたいと思っておりますので、委員並びに執行部の皆様にはご承知お祈りいたします。

それでは、担当課長の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 総務課長の中村です。よろしくお願いします。

補正予算の概要、5ページをお願いします。

給与等管理業務として43万2,000円を計上しております。普通退職1名による退職手当を増額補正します。

続いて、渉外ですが、44万9,000円を減額しております。新型コロナウイルス感染症の影響により、各種会議及び事業の中止や外出自粛等による渉外機会の減少に伴い、渉外経費を減額補正します。

続いて、庁舎等維持管理業務ですが、64万5,000円を減額しております。高濃度PCB廃棄物収集運搬業務について、事業費が確定したことから減額補正をします。

以上でございます。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 企画財政課、高浪です。

補正予算の概要は6ページをご覧ください。上から2段目でございます。

2款総務費、1項総務管理費、目6企画費、企画調整事業、政策推進・調整事業で65万3,000円の減額補正をお願いするものです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインによる実施が可能な相談業務への転換など、委託業務内容を見直したことから減額補正を行います。主な経費は、とばびと活躍プロジェクト推進業務委託料でございます。

以上です。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしくお願いします。

補正予算書の概要等は、引き続き6ページをお願いします。

地域交通事業としまして、1,483万3,000円の増額をお願いするものです。

内容は、市内5路線で運行しておりますかもめバス運行業務委託料になります。かもめバス運行業務委託料は、かもめバス運行に係る経費から運行収益及び国庫補助金を差し引いて算出をしております。

運行収益につきましては、新型コロナウイルスの影響に伴い、利用者が減少しますことから、当初予算で見込んだ運行収入額4,410万円より1,762万6,000円の減収を見込みました。

一方、国庫補助金につきましては、251万6,000円の増額となりますことから、不足が見込まれる委託料の補正をお願いするものです。

よろしくお願いします。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 市民課、山下です。よろしくお願いします。

目19特別定額給付金給付事業費で1,688万8,000円の減額計上をさせていただきました。

特別定額給付金給付事業について、事業費が確定したことによる減額でございます。

以上です。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしくお願いします。

予算説明資料のほうは21ページのほうをお願いいたします。

11款公債費、1項公債費、目1元金、予算書のほうは34、35ページになります。

中事業名、長期償還元金でございます。

臨時財政対策債利率見直しによりまして、元金の増額に伴いまして、償還元金67万3,000円を増額しております。

次に、その下の段で、中事業名、長期償還利子でございます。令和元年度に借り入れた市債の利率が当初の見込みより下回ったこと、また、利率見直しによる利子の減額などによりまして538万7,000円を減額をするものでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 同じページの一番下、上から3段目です。

12款諸支出金、1項公営企業費、目1交通事業費、定期航路事業特別会計繰出金で5,290万円の増額補正をお願いするものです。

新型コロナウイルス感染症の影響による旅客収入の減少などに伴い、定期航路事業費に不足が生じたため、定期航路事業特別会計へ繰り出します。

続きまして、予算書の4ページをご覧ください。予算書の4ページでございます。

予算書、4ページ、第2表、繰越明許費補正ということで、2款総務費、1項総務管理費、移住・定住促進事業で1,886万4,000円を繰越します。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、期間内の事業実施が困難となったため繰越しを行います。

以上でございます。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

初めに、2款総務費のうち、積立金を除く全部について質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。

総務費。

よろしいですか。

(「はい」「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 歳出にも関わるんですけども、委員長、ごめん。

○浜口一利委員長 これ、歳出でええもんで。

○戸上 健委員 先ほどの歳入の減収補填債の点で、僕が質問すると思って担当課が準備してくれとったのを、大事なやつをちょっと欠落しております。よろしい。ちょっと……

○浜口一利委員長 答弁が漏れとったということなのか、質問が……

もう一度。

○戸上 健委員 減収補填債、これ大事なやつでしたもので、委員長。

減収補填債の発行というのは異例のことなんですけれども、何年ぶりになりますでしょうか。

(「それは」「委員長、戸上から前から出ているじゃない」の声あり)

○浜口一利委員長 いや、前でもやはりさ。歳出の……

答弁短い。

(「短いです」の声あり)

○浜口一利委員長 しょうがない。答弁してください。

(「ごめん」の声あり)

○浜口一利委員長 特別です。

横田課長補佐。

○横田課長補佐 減収補填債につきましては、平成5年に発行した記録がございます。

以上です。

○浜口一利委員長 以前にそんな経緯があるそうです。

よろしいですね、はい。

次、総務費についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 次に、11款公債費と12款諸支出金についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、続いて、3款民生費についてご質疑はございませんか。

(「いや、もう終わりです」の声あり)

○浜口一利委員長 ええのか。もう済んだの。

(「終わりです」の声あり)

○浜口一利委員長 どえら分からんってきたな。ちょっと待って。どえら分からんってきたな。もう終わ
りやな。

(「ですね、これで」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前11時25分 休憩)

(午前11時30分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、3款民生費から4款衛生費を審査をします。

まず初めに、2款総務費の積立金、その後、3款民生費、4款衛生費、7款土木費の特定環境保全公共下水

道事業特別会計繰出金、10款災害復旧費の衛生施設災害復旧事業を説明してください。

それでは、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課長、中井です。よろしくお願いいたします。

ではまず、総務費について説明をいたします。

補正予算等の概要の5ページが一番下をご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、大事業3、基金積立金、中事業は積立金（基金）で60万円の増額を計上しております。

補正予算書は、18ページ、19ページの中段でございます。

内容といたしましては、市内1事業所から受けた新型コロナワクチンの接種事業に対する寄附金50万円及び市内の1団体から受けた社会福祉事業に対する寄附金10万円を、おのおのふるさと創生基金及び福祉基金に積み立てるため補正するものでございます。

次に、補正予算等の概要6ページが一番下をご覧ください。

同じく1項総務管理費、18目諸費、大事業は5、過年度国庫支出金等返還金、中事業も過年度国庫支出金等返還金で12万7,000円の増額を計上しております。

これも予算書は18ページ、19ページのちょっと下辺りになります。

内容といたしましては、過年度国庫支出金等返還金は12月議会にも12号補正でお願いをいたしましたが、予算要求の元となる生活保護費等国庫負担金返還金の通知の中に今回計上する12万7,000円と同額の歳入分があったことから、本来、歳入と歳出は別々に計上すべきところを差引きした額を計上しておりました。

このようなことから、不足分として改めて12万7,000円を補正計上いたします。

今後、このようなことがないように注意をいたします。申し訳ございませんでした。

次に、民生費に入ります。

補正予算等の概要7ページの上から2段目をご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、大事業は3、保健福祉センター管理事業、中事業は保健センター管理運営事業で、財源更正を行います。要因といたしましては、令和2年3月までひだまりで行われておりました社会福祉協議会のデイサービス事業が4月から撤退したことに伴い、歳入における社会福祉協議会負担分の水道光熱費等が減少したことによるものでございます。

続いて、概要6ページの上から3つ目になります。

同じく1目社会福祉総務費、大事業は5、地域福祉推進事業、中事業名は地域生活推進事業で、53万5,000円の減額をしております。

補正予算書は20ページ、21ページの中段になります。

内容といたしましては、移動販売事業につきまして、新型コロナの影響により販売車の購入が遅れたことから、車両をレンタルして行っておりましたが、1月に待望の新車が納入されました。このことから、不用になったレンタル料金等の委託料を38万3,000円並びに備品購入費等で車両購入の入札差金15万2,000円を減額いたします。

次に、概要の7ページの一番下になります。

同じく1目社会福祉総務費、大事業は8、虐待等防止ネットワーク事業、中事業名も同じく虐待等防止ネットワーク事業で、財源更正を行います。要因といたしましては、事業の財源の一部につきまして、地方創生臨時交付金を活用することによるものでございます。

同じく、次に、予算等の概要8ページの一番上になります。

同じく1目社会福祉総務費、大事業は9、生活困窮者自立支援事業、中事業名も同じく生活困窮者自立支援事業で、287万6,000円の減額を計上しております。

補正予算書は20ページ、21ページの中段になります。

内容としましては、住居確保給付金につきまして、申請件数が見込みより少なかったことにより減額補正をするものでございます。なお、財源につきましては、事業費の減に伴うものとして生活困窮者自立相談支援事業費等負担金、これは補助率4分の3ですが、これにつきましては215万7,000円の減額となるんですが、市負担分のうち57万7,000円が地方創生臨時交付金の対象となることから、国の負担分は差引きで158万円の減額となります。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 続きまして、概要のほうですけれども、8ページの上から2段目になります。

国民健康保険事業特別会計繰出金で952万8,000円を一般会計より特別会計へ増額繰り出しをお願いするものでございます。

主な要因は、保険基盤安定制度における負担金の確定に伴うものでございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計繰出金でございます。

令和2年度の後期高齢者医療広域連合納付金確定に伴う市町村負担金の精算と、令和元年度の療養給付費市町村負担金の精算に伴う追加納付が必要になったことから、527万6,000円を一般会計より特別会計へ増額繰り出しをお願いするものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続いて、概要の8ページの一番下になります。

4目老人福祉費、大事業は3、地域包括支援センター事業で、20万8,000円の増額を計上しております。

内容としましては、民間の居宅介護支援事業所に作成をお願いしている要支援の方々の介護予防支援に係るケアプランの委託件数が増加していることから、委託料を増額するものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 概要のほうは9ページの一番上になります。

目6子ども医療助成費、子ども医療費公費負担事業で700万円減額計上させていただきました。こちらのほうは、子ども医療費助成の実績に伴うものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、概要9ページ、上から2つ目になります。

9目障害者自立支援事業、大事業は1、障害者自立支援給付事業で、2,770万円の増額を計上しております。

内容としましては、障害福祉サービスの利用量等の増加に伴い、扶助費を増額補正するものでございます。主な財源としましては、国の障害者自立支援給付費負担金が1,385万円、県の障害者自立支援給付費等負担金が692万5,000円でございます。

次に、上から3つ目になります。

同じく9目障害者自立支援事業、大事業は2、地域生活支援事業、中事業名は障害者自立支援協議会等運営事業で、財源更正を行います。要因としましては、障害福祉計画策定委託事業の財源の一部につきまして、長寿社会づくりソフト事業交付金を活用することによるものでございます。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 子育て支援担当の岡本です。よろしく申し上げます。

子育て支援が担当するものとしたしまして、まず、補正予算等の概要の9ページの一番下なんですけれども、目2児童措置費、大事業1、母子生活支援事業、中事業名が母子生活支援・助産施設入所措置事業でございます。

補正予算書は22ページから23ページの最上段、母子生活支援事業になります。

ここで、緊急対応に必要な最少の費用を据え置いて不用となります321万9,000円を減額しております。

次に、補正予算等の概要の10ページをお願いします。一番上の中事業名、児童扶養手当事業でございます。補正予算書は、同ページの児童扶養手当事業でございます。

今年度中の支給金額の見込みによりまして不用となります390万円を減額しております。

また、補正予算書の概要の10ページの上から2つ目なんですけれども、中事業名が児童手当事業でございます。

補正予算書も同ページ、児童手当事業におきまして、今年度の支給金額の見込みによりまして不用となります292万円を減額しております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 目4母子福祉費、一人親家庭等医療費支給事業で、100万円減額計上をさせていただきました。一人親家庭等助成の実績に伴うものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、概要10ページの一番下になります。

3項生活保護費、2目扶助費、大事業は1、生活扶助事業、中事業名も同じく生活扶助事業で、1,000万円の増額を計上しております。

内容としましては、生活保護費における生活扶助や医療扶助等の増加に伴い、扶助費を増額補正するものでございます。主な財源としましては、国の生活保護費負担金が750万円でございます。

民生費の説明は以上です。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 健康福祉課、吉川です。よろしく願いいたします。

衛生費につきましてご説明申し上げます。

補正予算等の概要の11ページの一番上段をご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、大事業2、母子保健事業、中事業名も母子保健事業で、117万7,000円の減額をしております。

補正予算書は、同じく22から23ページの下段となります。

妊婦健康診査におきまして、受診者数が当初見込みより少なかったため、その健診委託料を減額するものです。

○浜口一利委員長 環境課長。

○上村環境課長 環境課、上村です。よろしく願いいたします。

概要は、同じく11ページ、2段目をお願いいたします。

予算書も同じく22、23ページをお願いいたします。

目4環境保全対策費、環境保全対策事業の漂流漂着ごみ撲滅事業では、委託料431万2,000円の減額となります。こちらにつきましては、海岸漂着ごみ回収処理業務において、地域からの要望もなかったことから減額いたします。なお、この事業に係る財源の県補助金も減額するものでございます。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 続きまして、補正予算概要の11ページ、3段目でございます。

5目休日診療所費、大事業は1、休日・夜間応急診療所運営管理費経費、中事業名、鳥羽市休日・夜間応急診療所です。

内訳としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、休日・夜間応急診療所の利用者が減少しており、事業の財源となる使用料も減少しておりますことから、使用料700万円を一般財源へ財源更正するものです。

続きまして、概要の11ページの一番下段となります。

6目へき地診療所費、大事業1、医療給与等管理費、中事業名、へき地診療所運営事業です。

内訳としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、市立診療所の医師が医療研修等の受講を自粛したことから、旅費及び代診医師派遣負担金を減額するもののほか、酸素濃縮装置を使用する患者数の減少に伴いまして使用料を減額するものです。

○浜口一利委員長 環境課長。

○上村環境課長 概要は12ページの上段をお願いいたします。

補正予算書は24、25ページをお願いします。

項2清掃費、目2塵埃処理費、市清掃センター塵埃処理事業では、163万8,000円の減額です。

備品購入費の塵芥車購入に係る入札差金の減額です。なお、この事業に係る購入費が確定したことから、財源の地方債についても減額をいたします。

次に、説明資料は同ページの２段目をお願いいたします。

補正予算書も同ページです。

大事業名、ごみ減量化推進事業のうち、中事業、一般廃棄物処理事業で、３５万８,０００円の減額です。

これは、広域連合における管理費、議会及び総務関係分担金の確定により減額となるものでございます。

次に、概要については同ページの３段目をお願いいたします。

補正予算書も同ページです。

大事業名、ごみ減量化推進事業のうち、中事業名、広域ごみ処理事業で、４６４万５,０００円の減額です。

こちらにつきましては、広域のやまだエコセンターの管理経費の確定により減額となるものでございます。

次に、概要は同ページの下段、そして、補正予算書は同ページです。

大事業名、収集運搬事業のうち、中事業名、離島一般廃棄物処理業務で、４０４万８,０００円の減額です。委託料と工事請負費の減額であります。委託料については１３０万８,０００円の減額で、主なものとしましては、離島ごみ運搬業務における８２万２,０００円の減額です。これは、離島から排出された廃棄物の陸上運搬に係る経費の入札差金でございます。

また、工事請負費の２０４万円の減額につきましては、菅島一般廃棄物最終処分場終了整備工事の入札差金です。この事業に係る工事請負費が確定したことから、財源の地方債についても減額いたします。

次に、説明資料は１３ページの上段をお願いいたします。

補正予算書は同ページです。

目３し尿処理費のし尿処理事業では、１,０８２万７,０００円の減額です。

節１８負担金及び交付金の一部事務組合負担金で、鳥羽志勢広域連合負担金の減額となります。し尿処理施設の管理運営費の確定したことによる減額となっております。

次に、説明資料は１６ページをお願いいたします。１６ページの下段となります。

予算書は３０、３１ページとなります。

款７土木費、項６下水道費、目１特定環境保全公共下水道整備費で、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金で１,３３５万９,０００円の増額です。

詳細につきましては、この後の下水道事業特別会計で説明を行わせていただきます。

次に、説明資料は２０ページの下段をお願いいたします。

予算書につきましては３４、３５ページをお願いいたします。

款１０災害復旧費、項３厚生労働施設災害復旧費、目１衛生施設災害復旧費では、墓地用地の災害復旧事業で４,６５９万９,０００円の増額を計上しております。

この災害普及事業については、令和２年１０月１０日の台風１４号による災害で、これまで応急復旧工事と測量設計業務を行っており、今回、本復旧工事を施工するものです。本補正予算において、工事請負費において、墓地用地災害復旧工事費用として５,０４１万１,０００円を計上しております。また、財源として、災害復旧債としての地方債を充当いたします。

それでは、提出させていただいております資料のほうをご覧ください。説明をさせていただきます。

○浜口一利委員長 続けてください。

○上村環境課長 まず、工法的には、のり面下部に土砂を受け止める防護柵を設置する工法を選定しております。延長19メートル、高さ4.1メートルのくい式崩壊土砂防護柵を選定しております。この現場のところが、施工場所が狭く、十分な面積が確保できないことから、重力式擁壁を設置することが困難と判断しております。また、のり面には、植生工として面積約130平方メートルを施工し、のり面の安全性を確保するものとしております。

なお、この災害復旧に係る費用については、年度内の完成が見込めないことから、令和3年度への繰越しをお願いいたします。

次に、減額について説明いたします。

予算書のほうをお願いいたします。予算書は34、35ページになります。

令和2年10月14日に専決処分で予算計上した災害復旧費について、額が確定したことから、契約差金を減額するとともにその財源について起債が認められたことから財源更正を行います。

節12委託料では、災害復旧工事測量設計業務で260万7,000円の減額、工事請負費においては、災害応急復旧工事で120万5,000円の入札差金の減額でございます。

次に、繰越明許費の……

○浜口一利委員長 続けてください。

○上村環境課長 繰越明許費について説明いたします。

予算書は4ページをご覧くださいと思います。

第2表、繰越明許費補正です。一番下になります。

款10災害復旧費、項3厚生労働施設災害復旧費、衛生施設災害復旧事業については、先ほど説明させていただきました工事について、年度内の見込みが見込めないことから、全額を令和3年度へ繰越しをお願いするものでございます。

次に、地方債の補正について説明をさせていただきます。

補正予算書5ページをお願いいたします。

第3表、地方債補正です。

まず、追加分としまして、3つ目になります。衛生施設災害復旧事業債で5,270万円を限度に起債し、事業に充当させていただきたいと考えているものでございます。

次に、地方債補正の変更分について説明いたします。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

1つ目のところになります。

ごみ処理施設整備事業については、当初1,510万円を限度に起債を予定しておりましたが、パッカー車購入及び菅島最終処分場の工事費について事業費が確定したことから、起債額を1,130万円に変更するものでございます。

以上、環境課の補正予算でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 執行部の説明は終わりました。

ご質疑を受けたいと思いますが、2款総務費の質疑をお願いいたします。

5ページ、6ページ。積立金やな。積立金と返還金。

5ページの下段と6ページの下段です。

健康福祉課長が説明があったところなんですけれども。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

次に、質疑、民生費に移りたいと思うんですけれども、少し早いんですけれども、いろいろちょっと長くなりそうなので、昼食のため休憩したいと思います。

(午前11時54分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○浜口一利委員長 午前中に引き続き会議を再開します。

午前中、民生費について説明は受けましたので、3款民生費についてご質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。

資料7ページから。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。8ページ、説明資料の8ページの上段の生活困窮者自立支援事業についてお尋ねいたします。

これ、新型コロナウイルスの影響で、生活に困っている相談件数というのは全体的に増えているかと思うんですけれども、その中で住宅確保の給付金の申請件数が当初より下回ったということは、分析としては、例えば困っている人が増えた割には住宅まで困る人が少なかったのか、それとも、その辺はどういうふうに見られていますでしょうか。

○浜口一利委員長 斎藤課長補佐。

○斎藤課長補佐 健康福祉課の斎藤です。よろしくお願ひします。

当初、その経過が出てきたときに、補正、見込ませていただいたときの見込みなんですけれども、そのときは24人の方が月額3万3,400円の家賃で6か月間の期間、その程度使うということを見込んで出させていただいたんですが、この2月までの実績では10人の方、月額のその家賃の平均が約3万510円ぐらいで、期間が今5.8か月というところで実績が出ておまして、その一つとして差額が出てきて、減額補正させていただくということになりました。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 生活困窮のところの申請とかいろいろ件数は増えているということは、相談件数そのものが減ったわけではなかったと思うんですよ。その中で、結果的に10人しかいなかったということは、結果的に鳥羽においては、そこの住宅のところまで困っている人が少なかったというふうに見てよろしいんでしょうかね。

こういう、そういうことでよろしいんですかね。

○浜口一利委員長 斎藤課長補佐。

○斎藤課長補佐 当初の見込みよりは少なかったということで、相対的に見て多いか少ないかというのはちょっと言いづらいんだけど、当初の見込みよりは少なかったというふうに考えています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

一応10人の方が活用していただいたということですので、了解しました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

民生費のほう、他のことでご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 なし。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

ご質疑もないようですので、次に、4款衛生費についてご質疑はございませんか。

衛生費、11ページからやな。

(「衛生費」の声あり)

○浜口一利委員長 衛生費。11ページ。

(「衛生費、聞いてもええの」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 11ページ、継続ということでございますが、漂流漂着ごみの撲滅事業についてお伺いをいたします。

本年度は、地域からの要望がなかったことから減額補正との説明でございましたが、この地域からの要望というのは、コロナの影響でこの事業が要請がなかったのか、それとも、どのような要因なのか、教えてください。

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 お答えします。

地域からの要望は、自治会連合会を通じていただいているという形になります。

今回は、環境課ができる海ごみの回収処理というものに対しては要望がなかったという形になります。

例えば、県海岸とかの回収の要望があれば、県にうちのほうからお願いする部分があるので、環境課としてできるところは要望としてはなかったということでご理解いただきたいなと思います。

○浜口一利委員長 はい。

○坂倉広子委員 そういうことですね。はい、分かりました。

○浜口一利委員長 要望がなかったということです。

他にございませんか。

(「なし」「よろしいですか」の声あり)

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 関連で……

○浜口一利委員長 関連。

○濱口正久委員 はい。その漂流漂着ごみのところ、よろしいですか。

○浜口一利委員長 はい。いいけれども、はい。

○濱口正久委員 今、説明で要望がなかった、環境課の担当課のところ、要望がなかったということなんですけれども、ごみ自体が、それとも少なかったというのはちょっと考えにくいと思うんですけれども、そういう撲滅運動、活動ですよ、事業の活動自体がコロナ禍で開催されなかったというふうに見てよろしいんでしょうか。違うんですか。

○浜口一利委員長 コロナは関係ない。

山口課長補佐。

○山口課長補佐 コロナというのは、ちょっと、関係しているかどうかというのはちょっと分からないですけれども、そのボランティアごみをという話ではなくて、海岸漂着物が災害とかであれば、こういう事業を通じてやるんですけれども、今回、桃取とかは漂着されると思うんです。そこについては、漁港のほうでやられていると思います。

今回、環境課でできる部分がただ単になかったというだけで、ほかにはいろいろところで事業はやられていると思います。でも、環境課としてするところがなかったということで、今回こういうふうに上げさせていただきました。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

(「はい、ありがとうございました」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 なし。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 ご質疑もないようですので、7款土木費の特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金、10款災害復旧費の衛生施設災害復旧事業について質疑はございませんか。

(「なし」「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 20ページの衛生施設災害復旧事業について、1点だけお聞きします。

技術者はいないので、副市長にちょっとお伺いします。

現状、崩落したのり面を植生工で復旧するということですが、植生工で前にループフェンスを設ける

ということで、将来的には、多少のり面の崩落があってもこのフェンスで保護できるという設計だと思うんですけども、このループフェンスで十分安全は保たれるかどうかというところを説明いただければありがたいと思います。

○浜口一利委員長 副市長。

○立花副市長 まず、ちょっと理解、皆さんに理解していただくために、基本的なことからお話しさせていただきたいと思います。

急傾斜地法、大前提なんですけれども、急傾斜地法というのは、第1条に、急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護するため、急傾斜地の崩壊を防止するために必要な措置を講じ、もって民生の安定と国土の保全とに資することを目的とする。このようにありますように、国民の生命を保護するのが目的であって、財産を守る法ではございません。まず、これ1点、踏まえておいていただきたい。これ、理解しやすいと思います。

それと、土地の保全というところで、この急傾斜地法の第9条の1項に急傾斜地崩壊危険区域内の土地の所有者、管理者または占有者は、その土地の維持管理について、当該急傾斜地の崩壊による被害を除却し、または軽減するために必要な措置を講ずるように努めなければならないとあります。

また、第2項では、急傾斜地崩壊区域内における急傾斜地の崩壊により被害を受けるおそれのある者は、急傾斜地の崩壊による被害を除却し、または軽減するために必要な措置を講ずるように努めなければならないという。

何ていうことかと言いますと、分かりやすく言うと、急傾斜地、急傾斜の土地ですね、その所有者等は、工事などを行うことで崩壊によって人的被害を除去、または軽減するように努める。こういう努力義務があります。

一方、斜面の下や、上に住居、または利用している人の命を守るために、その人が自分の建物の壁を強くしたりとか、あと、擁壁を自分で造って、崩れるときに自分の家を守るということは命を守るということですね。多少壊れていても命は助かるというぐらいの感じとと思っています。

というふうに、両方に努力義務が課されています。往々にして、この斜面持っている人に対してあれやと思います。危険を承知で住んだるやないかというところが急傾斜地にはありますので、やっぱりそういうところが基本になっております。

そういう意味からも、この今回行います復旧事業は、急傾斜地を持っているという、実は、それですから、所有者がやらないかんというのが大前提です。

急傾斜地を持っている市役所ですね、市役所が墓地用地として持っておりますので、ここで言うたら、お寺の人の命を守るために何をするかということが焦点になります。そうしたときに、今、ちょっと多少崩れてきても、吹き付けうんぬんありましたけれども、まず、命を守る方策としてどれが適しているかというときに、このフェンスを建てて命を守るということが適切であるということで、土地の所有者の努めとしてこの工事を行うというふうに理解していただければと思いますので。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 まあ、寺のほうの命を守るということで、これが十分機能を果たすという理解でいいですね。

(「そういうことです」の声あり)

○南川則之委員 以上です。

○浜口一利委員長 今回の工事で十分、その点については大丈夫ということで工事をやるということで。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

関連、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 1時12分 休憩)

(午後 1時15分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、5款農林水産業費から6款観光商工費を審査をしますが、農水商工課長は、2款総務費の積立金から説明をしてください。

それでは、担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○榎農水商工課長 農水商工課、榎です。よろしく申し上げます。

積立金につきましては、概要の6ページのほうをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費の基金積立金で、森林環境譲与税事業及びみえ森と緑の県民税市町交付金事業への交付金等を各基金に積立てるために補正を行います。

県民税の交付金の基金といたしまして61万7,000円、森林環境譲与税の基金で627万3,000円の積立てを行うものでございます。

それでは、歳出のほうの予算のほうをお願いいたします。

概要のほうが13ページ、2段目をお願いいたします。

予算書のほうが24ページ、25ページでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、目3農業振興費です。農業者応援事業では、認定農業者5名分の応援金10万円について、一般財源から地方創生臨時交付金に財源更正を行うものでございます。

次に、その下の3段目の2項林業費、目2林業振興費でございますが、林業管理経費、森と海・きずな事業、環境林整備におきましては、補正前の額1,897万7,000円から984万8,000円を減額し、一部を基金に積立てを行います。

森林環境創造事業、森林の受光伐を行う事業につきましては、執行残額の306万2,000円を減額するものでございます。

また、基金への積立てで、先ほどの内容でございますけれども、森林環境譲与税を活用した里山・林地整備事業で627万3,000円、みえ森と緑の県民税を活用した危険木伐採事業で事業費の残額の61万

7,000円を積立てさせていただくものでございます。

次に、説明資料の4段目でございますが、予算書は26、27ページをお願いいたします。

3項水産業費、目2水産業振興費の鳥羽ざかなの消費拡大事業、とば魚T o E A Tキャンペーンにつきまして、10月の補正予算でお認めいただきましたけれども、都市部の緊急事態宣言、それから、三重県の緊急警戒宣言により、人の流動を喚起する事業であることから事業の実施を停止しております。

しかしながら、鳥羽の水産物の消費拡大、飲食店舗等への支援のため、状況が改善されれば速やかに実施していきたいと考えており、今回、事業費を拡大して次年度に繰越しを行い、令和3年度の4月以降で事業実施を速やかに行えるように準備していきたいと考えております。

繰越明許費につきましては、予算書の4ページをお願いいたします。

5款3項水産業費、漁業者応援事業で4,025万5,000円の繰越しを行うものでございます。

事業の拡大の部分につきましては、10月の補正時にご説明させていただいた内容で、クーポンの枚数を3万枚から今回5,000枚上乗せして3万5,000枚を発行することと、併せて情報発信の部分で強化をしていきたいと考えております。

予算の内訳といたしましては、1月の漁業者への2万円の応援金の補正時に一般財源で手当てしていた461万1,000円のうち、401万9,000円を地方創生臨時交付金に振り替えるほか、同じく交付金を活用して委託料の724万8,000円を増額するものでございます。

次に、予算説明資料14ページをお願いいたします。

14ページの1段目、目5漁港建設費、漁港整備事業の市単事業におきましては、県営の答志漁港整備において、県が予定しておりました県営工事が協議等の長期化により着手できなかったことから、工事に係る工事等負担金150万円を減額するものでございます。

次に、予算の概要を飛んでいただきまして、15ページの3段目をお願いいたします。3段目、4段目をお願いいたします。

予算書は28ページ、29ページをお願いします。

6款観光商工費、2項商工費、目2商工振興費では、相談員の報償費、旅費について不用額9万9,000円の減額のほか、同じく目2商工振興費のプレミアム付商品券事業についても、事業残額1,503万2,000円を事業費残として減額するものでございます。

10月に補正予算（第11号）で承認いただきましたプレミアム付商品券事業「やまとたちばな」につきましては、商品券の購入引換券の発送を12月の中旬に行い、年末の12月26日から2月15日まで48日間販売を行いました。購入引換券の配付枚数は1万8,109枚で、販売した商品券の冊数は1万5,041冊、引換券をお渡しして購入していただいた人数からの販売率は83%でした。事業開始時点では2万冊を準備しておりましたので、事業費の集計を行い、予算減額分を計上して、財源である地方創生臨時交付金を他の事業との調整に充てさせていただくものでございます。

以上、説明を終わります。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 それでは、観光課の説明をさせていただきます。観光課、東川です。どうぞよろしくお願いを

いたします。

予算の、補正予算の概要、説明資料のほうは14ページ、15ページになりますけれども、予算書のほうが26ページ、27ページとなります。

それでは、まず、予算の概要の14ページの2段目ですけれども、款6観光商工費、項1観光費、目1観光総務費、大事業は観光給与等管理費になりますけれども、その中事業で、観光一般管理経費のほうで251万3,000円の減額をさせていただきます。

内容としましては、会計年度任用職員、これ、国際交流員なんですけれども、フランスから来ていただく予定をしておりました国際交流員なんですけど、去年の秋から来てもらう形で進めておりましたけれども、この出入国の規制がかかっておりますので、もう人選はできておって、どなたに来てもらうかというのはもう決定はしておるんですけれども、先延ばしになっておまして、先日の委員会でも少し触れていただきましたけれども、恐らく最短というか、最速でも6月頃になろうかなというふうに思っております。その分の人件費を減額するというごさいます。

続きまして、目1、同じく観光総務費ですけれども、中事業では観光基本計画管理事業のほうで、予算額で183万1,000円の減額をさせていただきます。

これにつきましては、予定をしておりました中期アクションプログラムの管理推進支援業務、こちらですけれども、管理会議等、開催がなかなかできなかったということもあって、その開催日数等を変更して事業内容の見直しがあったことから、その部分の委託料を減額補正するものでございます。

続いて、その下ですね、中事業では観光振興推進事業でございますけれども、予算額としては498万3,000円を増額補正をさせていただきます。

これにつきましては、12月の補正予算でお認めをいただいたOTAを活用した観光誘客拡大事業、こちらのほう、見直しを行いながら増額をして、繰越しをしながら取り組むということで考えております。

まず、OTAを利用した宿泊クーポンの利用者に向けてお土産クーポンを付与するというごさ、域内商品を促進するというごさで増額をさせていただくというごさでございます。年度内での完了が見込めないことから、繰越明許費として計上をさせていただきます。

予算書のほうの4ページの6款のところですね、3番目、観光商工費の事業名として観光振興推進事業で3,698万7,000円を繰越しをさせていただきます。

これにつきましては、このOTAを活用した観光誘客拡大事業の全体像といいますか、事業のこれまでの進捗状況も含めて、別に資料を提出させていただいておりますので、そちらの資料をご覧いただきながら、この部分、係長のほうからご説明をさせていただきたいと思っておりますのでご理解ください。

よろしいでしょうか、資料のほう。

○浜口一利委員長 はい。

杉本係長。

○杉本係長 観光課、杉本です。よろしくお願ひします。

OTAを活用した観光誘客拡大事業につきまして、こちら、ボリュームが大きい部分になりますので詳しく説明をさせていただきます。

資料に沿って説明させていただきます。

こちらの事業ですが、12号補正で議決されております4,099万6,000円の事業になっておりまして、企画①から④までで構成されております。それぞれの実績と現状報告も踏まえまして説明をさせていただきます。

まず、企画①のOTAを活用した宿泊クーポン発行につきまして、こちら当初、卒業旅行等を対象に宿泊クーポン発行する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして中止となりました。

その後、対象を見直して、三重県民限定に対象を狭めましてクーポンを発行しようと思っていたところですが、こちらコロナの影響により中止することになりまして、結局、宿泊クーポンとしては発行できておりません。

企画②、③、④につきましては、実施済みとなっておりますので、こちら実績を踏まえて説明をさせていただきます。

企画②の、いいね108件以上で必ずもらえる！SNSキャンペーンにつきましては、参加者数としまして122名、いいね108件達成者として63名、いいね合計数として1万4,538のいいねをもらった実績のキャンペーンとなっております。

企画③の、届けます。あなたの想いを真珠とともに・・・from tobaという、こちら、手紙を受け付けまして、届けたい相手にその手紙と真珠を添えて届ける企画になっておりまして、申込数としては166件、このうち、フランスからの申込みが3件ございました。手紙の内容も、見ていますと、コロナで会えない大切な人への手紙という部分が割合として非常に多くて、コロナ禍にふさわしい企画になったのではないかなというふうに思っております。

企画④の感染予防啓発と情報発信促進は、宿泊者の方へ抗菌マスクケースとマスク5万セットを配布する事業となっております。セット内容としては、ガリバーからの手紙、抗菌マスクケース、マスクを宿泊施設に、全部で118軒に配付を終了しております。この事業につきましては、各種メディアでも様々なところで取り上げていただいております。

この企画①、④からこの事業、構成されておりましたが、予算残額として2,765万円が残額として残っておりまして、ここに今回、933万7,000円の補正をさせていただいて繰越す予定となっております。

この補正に係る部分につきましては、追加企画①、②の部分になっておりまして、①としましてお土産クーポン発行、企画②は情報発信強化とフォローアップになっております。事業の詳細につきましては、後ほど改めて説明させていただきますが、この補正額933万7,000円を追加して、総額3,698万7,000円を来年度へ繰越す予定となっております。

この繰越した後の事業内容としまして、裏面をご覧ください。

A、B、Cと3つの事業が記載されておりますが、まずAのOTAを活用した宿泊クーポン発行につきまして、こちら先ほど説明させていただいて、実施ができていない企画①の部分になっております。こちらは、じゃらんネット、楽天トラベルにて3,000円割引宿泊クーポンを発行する予定となっております。発行数として、8,500枚となっております。実施期間につきましては、こちらまだ決まっておりません。

ただ、コロナの収束状況を見ながら決めていければと思っております、観光客数が減少する時期ですとか、

三重県の宿泊キャンペーン実施時期との重複を避けて、また、1回だけではなくて、第1弾、第2弾、第3弾といったように複数回に分けて実施しようと思っております。

対象者につきましても、こちらもその実施する時期のコロナの収束状況により判断したいと思っております。

例えば、例として書かせていただきましたが、第1弾で県民限定、第2弾で愛知・岐阜・三重県民限定、第3弾で全国対象といったように、対象エリアを徐々に拡大していくという方法も検討しているところでございます。

備考のところで、G o T o トラベルキャンペーンがもし再開されれば、こちらとの併用は可能で、ほかの自治体が発行しているようなクーポンとの併用はできません。特集ページもございません。

割引額及び発行枚数等については、G o T o トラベルや近隣自治体の誘客キャンペーンの実施状況を見て変更する可能性がございますのでご了承ください。

続きまして、Bのお土産クーポン発行につきまして、こちらは今回の補正の内容に係ってくるところでございます。先ほどの宿泊クーポンを発行する際に、利用者に対してお土産に利用できる1,000円クーポンを付与して、域内消費促進に努めたいと思っております。発行枚数も、宿泊クーポンと同様の8,500枚となっております。

利用可能施設は、土産物事業者、鳥羽一番街、鳥羽展望台、宿泊施設内の売店等を想定しておりまして、事業実施後に参加事業者を募集する予定となっております。

クーポン利用の流れとしましては、まず、利用者が宿泊施設にてお土産クーポンを受け取ります。その受け取ったクーポンを利用可能施設でお土産購入時に使用していただきます。事業者の方は、利用者よりお土産クーポンを受け取った後、委託先、今、予定しております鳥羽市観光協会にて現金に精算手続をしていただいて終了となります。こちらのクーポンの有効期限は、宿泊日及びその翌日となっております。

続いて、Cの情報発信強化・フォローアップにつきまして、こちらも増額の補正の内容の部分に当たります。宿泊施設・観光施設等へカメラマンを派遣して宣材用写真を撮影していただく予定です。その撮影してもらったデータは、各施設に提供して、各施設のSNSであったりとか、広告、宣伝、PR用に活用していただく予定となっております。そのデータですとか、そのほかもろもろのデータを活用しまして、観光協会が独自でSNS等で情報発信強化に努めていただきたいと思いますと思っております。

こちらのA、B、Cの事業の成果見込みとしまして、観光消費額約2億3,000万円から2億7,000万円、経済波及効果として約3億1,000万円から3億7,000万円を見込んでおります。

以上、OTAを活用した観光誘客拡大事業の説明となります。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 再度、補正予算の概要に戻っていただきまして、15ページになりますけれども、最上段のところから、中事業で旅行商品・プロモーション戦略事業というところになります。

こちら、予算額として98万3,000円の減額補正をさせていただきたいということで、これにつきましては、スポーツ合宿等を行うために鳥羽へ来られた宿泊を伴う団体さんに、スポーツ観光推進事業補助金として支給しておる部分ですけれども、こちら実績に基づきまして減額するものでございます。

補助金としては、その98万3,000円、それで、その財源については、地方創生推進交付金と観光振興

基金で半分ずつということでございます。

続いて、その下、中事業名ではインバウンド対策事業になりますけれども、こちら47万4,000円の減額をさせていただきたいと。

これについても、一番冒頭で申し上げました国際交流員に来てもらうというところで、自治体国際化協会というところの負担をするということになっておりましたけれども、現実はまだ日本のほうへ来ておらないということもあって、その分の想定をしておりました負担金の部分の減額をさせていただきたいということで、会議負担金で自治体国際化協会のほうが18万9,000円であります。

観光振興基金のほうの財源について、47万4,000円の財源のほうは減額をさせていただきたいということでございます。

以上が観光課の説明になります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○浜口一利委員長 執行部の説明は終わりました。

質疑を受けたいと思いますが、初めに、2款総務費の積立金、資料の6ページになろうかと思っておりますけれども、質疑を受けたいと思います。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

それでは、ご質疑もないようですので、次に、5款農林水産業費についてご質疑はございませんか。

13ページからです。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。13ページの下段の漁業者応援事業について、1点お尋ねいたします。

これは、もともと鳥羽ざかなの消費拡大事業として、鳥羽ざかなの普及と、それからそれを扱ってもらうお店を増やすという両方の目的があったかと思われるんですけども、これは財源更正で繰越明許になりますけれども、3万枚から3万5,000枚にこれ増やす方向だという説明がありましたけれども、それ以外に何か、今の段階でフェーズに応じた変更点とかというの、考えているところというのはあったら教えていただけますか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 農水商工課の宮本でございます。よろしくお願いをいたします。

特に、今回の事業では、鳥羽の魚自体を全国にもしっかり発信していきたいなというふうに思っています。前回のPR費では、紙ベースのポスターを多少店舗のほうに貼らせていただいたりとか、また、いろんなところに貼らせていただくという部分のみを上げさせていただいておったんですけども、SNSの発信というのはもとより、例えば「Let's Buy! とば」やっているところなんですけれども、あれの鳥羽ざかなバージョンをつくっていったら、それと一緒にSNSの中でしっかり写真も撮っていただいて、発信していただければ、鳥羽の魚の部分もビジュアル部分でしっかり発信していけるのかなというふうに思っていますので、

そういったツール作戦も含めて、情報発信の強化していきたいなと思っています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。また、詳しくはまた次回に思うんですけども、そういうふうなフェーズに応じて、今後どんどん工夫していただければと思いますのでお願いします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

関連はございませんか。

よろしいですか。

他にございませんか。

それでは、他の事項で。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺います。

13ページ、森と海・きずな事業についてお尋ねします。

説明文章では、国庫支出金及び県支出金の減額に伴う事業費の減額ということになっております。年度末になって、国庫と県の支出金を削ってきたためにこの事業が半減したということなんでしょうか。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 農水商工課、田畑です。よろしく申し上げます。

こちらの事業は、財源が国庫分が50%、県のが40%、それで、市の担当する分が10%というふうな事業になっているんですけども、ここ数年、今年度の契約額程度しかなかつてもらえていなかったところで、本当は市としてはもっとやりたい気持ちはあるんですけども、なかなか現状に合わせて、年度末、この時期に、もうこれから増える、増額される見込みもないということで、今回減額のほうで上げさせていただいたと、そんなふうな状況です。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

(「いいですか、委員長、いいですか」の声あり)

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 予算計上時は、目いっぱいやりたいつもりで予算計上は上げていくんですけども、実際のところ、国県の事業費というのがそこまで達していないような中で減額という形になるということです。

要望として上げたということですね。要望としては大きく上げて、予算計上させてもらうんですけども、実際ついてくるお金がそこまで達していないというような形で、最終的にここで調整させてもらうということで減額という形にさせてもらっております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ちょっとよう分からんのやけれどもさ、初め1,800万円で、当初予算でこの計画したという課長の説明やったかな。そういうその事業が、今の年度末になってさ、国県からざっと1,000万円減らしてきたために事業ができなくなったと。であるならば、もう9月補正とかさ、12月補正である程度これは国のほうは認めやんなど、事業は半分にはせないかなという見通しが立つんと違うんかな。今の年度末になっ

てさ、これがどうも僕は解せんのやけれども。

事業は…委員長、よろしい。

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 事業は当初の1,800万円で、もう既にこの1年間進めとったわけでしょう。ところが、国や県の、この、国の支出金と県の支出金、これを減額してきたと、1,000万円ぐらい。そのために、既にやとった事業の事業費がもう出なくなったという理解でよろしいんですか。

それとも事業を、当てにしとった国や県のやつがもう来んと、途中で分かるととためにですよ、事業そのものを進めていなかったのか。そのあたりどうなんでしょうか。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 この減額の、まずちょっと内訳のところを少しお話しさせていただきたいんですけども、森林環境創造事業というのが、先ほど私少し話をしましたけれども、国が50%で県が40%で市が10%のがこれになるんですけども、これが306万2,000円分が減額というふうな内訳を入れさせていただいています。その分が本当は400万円ぐらい、全体としてはやりたいけれども、100万円程度しかできなかった部分の減額になっています。それが、その国、県分がついてこなかった分になります。

それと、内訳としては、あと危険木の伐採事業というのが61万6,000円というのが、今年度執行した後に残った分、入札差金等々含めて残った分です。こちらは、今年度、基金条例をつくらせていただきました。そちらで来年度にその分を基金で積立てをして、送って、来年度で使わせていただきたいと思っている分です。

それともう一つ、里山・林地整備事業が605万円がございます。こちらは、森林環境譲与税事業に当たる事業なんですけれども、こちらが今年度、内容としては使っていない状況ですので、来年度に積立てて送って、来年度に使わせていただきたいというふうに考えております。

ですので、内訳としてはそのような内容になっています。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 後は決算で詳しくお伺いします。

以上です。

○浜口一利委員長 事業は計画したけれども、採択されなかったという話でいいかな。違うので。

農水商工課長。

○榎農水商工課長 例年ですと、決算の時期にご説明させてもらっておるんですけども、今回その積立金の関係がありますので、この部分も一緒にあげさせてもらっております。

事業の枠としては、大きく計上させてもらったんですけども、実際、そこまで達しないような形で終わったものですから、この部分を減額させてもらうということでご理解いただきたいと思っております。

(「了解です」の声あり)

○浜口一利委員長 これについては、これで終わりたいと思います。

他にございませんか。農水分。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、6款観光商工費についてご質疑を受けたいと思います。

ございませんか。

(「なし」「委員長、ごめん」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いやいや。質疑の項目なんですけれども、この15ページもオーケーなんですか、今のところ。観光商工費。観光に入る前に。

○浜口一利委員長 はい。観光商工費です。

はい。商品券。

(「最後まで」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、最後までです。

(「ここ、オーケーですか」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

戸上委員、いいですよ。このプレミアム商品券。

○戸上 健委員 ああ、そうです。

○浜口一利委員長 はい、いいですよ。

○戸上 健委員 よろしい。

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 課長、ごめん。僕これ、ぜひ収集してくれと言うた手前さ、僕にも責任があるもので、何でやということはなかなか言いづらいんですけども、5,000万円の当初予算で1,500万円残したわけやわな。3,500万円しか使わなかったという。この売れなかった理由というのは何やろう。その当初の目標がちょっとニーズよりもでか過ぎたのか、そのあたりの原因が、あなた方、分析しておるのであればちょっと教えてほしいんです。

というのは、この第3次の臨時交付金でも、またこのプレミアム付商品券というメニューが出ています。出ていた場合に、僕らがこれ審議するときさ、この現時点で議案に出るとこの事業について、どうやったのかということを検証しておくことはやっぱり大事やというふうに思うんです。そやもんで、今の時点で分かるとる範囲で結構ですもんで、ちょっと説明してください。

○浜口一利委員長 はい。

○榎農水商工課長 この2月末で締めた状況ですので、数字だけでちょっと今判断させてもらうんですけども、当初予算では2万冊、というのは、今人口1万8,000人として、プラス市外の方2,000人ぐらいを、そのぐらいの規模で2万冊という形で予算計上をさせていただきました。

市民への発送分が1万7,990件、それから市外の方で申請があった方が478、市民の方で郵送したけれども未着であった人が364ということで、実際のところ、この引換券の発送枚数が1万8,104枚とい

うことでした。

この1万8,104枚からどれだけの率、購入していただくのかというのが戸上委員からのご質問やと思うんですけども、今回、このうち1万5,041冊ということで、83%の販売率でした。

購入していただいた方の使用状況を見ますと、やはり生活物資であったりとか、飲食店、普段行かないような飲食店等もかなりあったので、いろんな形で使っていただいているというふうに見受けられるんですけども、この残りの十数%という部分は、周知もかなりさせてもらっていますし、販売の部分もハローとかで土日販売もさせてもらっている中で、かなり購入に関しては利便性を上げたと思っているんですけども、それにもかかわらずまだ購入に気づかないのか、もしくは、それほど魅力を感じなかった人がいるのかなというふうにも今のところは思っているんですけども。ただ、83%が低いのかと言われると、結構買っていたなど、大分引換えもしていただいたなどという感想は事業課としては持っております。

次、もしあるとすれば、先にも買われた方の感想などを聞いて、また、買わなかった人が次買うようなほうにつながっていけば、いいよというような評判の中で伸ばしていくぐらいでお願いしたいなど。ロコミでこの商品券の部分で、次の第3弾という部分であれば、そういうこともお願いしたいなというところがありますけれども。

○浜口一利委員長 戸上委員。

83%がというところが……

(「委員長、関連も言ってもいい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、河村委員。

○河村 孝委員 私は、今回、担当課は、その土日の販売も含めてよくやってもらったと思いますよ。この83%という数字はかなり高い数字だと思います。

今回、引換券をしたわけですよ。前回と販売方法が異なるわけですよ。さらに議会の意見も聞いてもらって、少額なら商工会議所でも換金できるように、事業者にも利便性の高いようにしてもらったし、議会の意見聞いてもらって、半分は消費者目線のところでの使い勝手の良さも工夫してくれたと思うんですよ。

僕はここの減額は、目いっぱいやった中での減額だから、僕は仕方ないと。最初のプレミアム付商品券が異常なんですよ。はっきり言えばね。だから、今回、これが多分まともな物差しになると僕は思いますけれどもね。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 関連でお聞きします。

今も話しもありましたけれども、前回と違うところ、大きくはその購入制限があったかと思われま。第1弾と違うところで。実際、その中でまんべんなくというところで、市民全員が買われるようにということだったと思うんですけども、課長の話の中にもそこが魅力不足なのか、それとも買い方に問題があるのかという部分が出てくるかと思うんですけども、実際、今回使われた中というのは、どういう事業所さんが買ったかというのは分かりますですか。分かる範囲で結構なんですけれども。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 農政商工課、村山です。よろしく申し上げます。

実はもう換金のほうが出ていまして、トップ5だけ言わせてもらいます。

まず、一番多く使われたのがイオン鳥羽店、その次が鳥羽市営定期船、その次がぎゅーとらさん、それで、その次がふれっしゅふーどいやさかさんで、5番目が鳥羽マルシェとなっております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

ぶっちゃけ、まあ実際、その以外のところでもあったかと思うんですけども、結局その大型店へ集中する部分以外のところでも、その市営定期船の話が今、第2位に上がってきたかと思うんですけども、そういうふうに、最終的には市民、今回は、前は事業所支援がメインやったと思うんですけども、今回は500円にばらいていただいて、議会の声も聞いていただいて、消費者、買う側の、使う側の意見も参考にということだったので、そういう部分でそういうふうに魅力的に使われた方も離島ではいられたのかなと思うんですけども、それ以外のところでももっと使いやすいように、今後、よう買わん、2,500円買えない人の部分には事前に配付するとか、事前のことをちょっと想定していただいて、第3弾はちょっと考えていただければなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 はい。

農水商工課長。

○榎農水商工課長 トップ5のほう言わせてもらいましたけれども、もうほんとに僅かな部分の使用であっても、全体的は195の店舗で利用していただいていますし、離島の店舗、あたりですとかね、飲食だけではなくて、物販であったりとか、油であったりとか、様々な形でいろいろ使われている利用であったりとか、使っていただいたのかなというふうなのが、ちょっと販売実績のほうから見えておりますので、今回はそういうところまで実績のほうが見られるような形でよかったと思っています。

○浜口一利委員長 はい。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 まだ。

○濱口正久委員 はい。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 今の数聞いて、非常に前よりも、当然そうなんですけれども、それぞれの事業所で使えるようになったので、本当にたくさんの事業所さんで使っていただけたなというふうに理解しました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他に。

(「すみません」の声あり)

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ちょっと、すみません。反復になるかもしれないんですけども、もう一回ちょっと整理させ

てほしいんですけども、予定が2万冊やったと思うんですね。市内の方と、市内で働く市外の方で分けていただいて、これ市内の方の、何というんですか、購入率。市内の方だけでというのは出ていますか。出せますか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 市民の方の購入は分からないんですけども、引換券が届いた数というのが、先ほどの市民、当初発送分が1万7,990から未着を引いた1万7,626人、この人数に引換券が届いている。それで、販売をされたかどうかと言われると、ちょっとここからは推測になるんですけども、市外の方については、わざわざ農水商工課窓口まで来ていただいて、手続をした上で郵便局で買われているということになると、ほとんど市外の方は買われたんじゃないかなというふうに推測はするんですけども、ちょっと正確なというか、数字は分かりませんが、となると、残りは市民の方が買われていないのかなという。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

その市外の分の予定配布分はもうできたということでもいいんですか。

そこも。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 市外の方の分というのが478人取りに来て、その方々は多分買われたという。

(「ああ、そういうことね」の声あり)

○村山課長補佐 残っている1万8,104枚ですね。引換券が出て、実際に商品券を買われたのが1万5,041なので、その差額が多分市民の方じゃないかなという推測です。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

それで聞きたかったのが、1万7,000何がし届いて、そこから1万5,000は引換えてもろうたということですよ。

(「はい」の声あり)

○山本哲也委員 それで、市外の方が478来てもうて、引換えてもろうとということですよ。

それで、市外の方の予定しておった分のおよそ1,500ぐらいが出なかったという考え……

(「はい」の声あり)

○山本哲也委員 あと、市内の方の約2,000、市外の方の2,000ちよいが出なかったという考えですね。

それで考えると、それで1万7,990でしたか、分の1万5,000を割ると、市内の方の交換率が出るということでしょう。そうでしょう。その数字を把握しておるのかどうかということをお教えしてほしいんですよ。

それやと83%よりも多分上がるんじゃないかなというふうに思うんです。市内と市外を分けて……

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 先ほどの計算でいくと、1万5,041が全部の売れた数字なので、そこから市外分の478を引くと1万4,563になりまして、それを1万7,626で割ると82.6%になります。

○山本哲也委員 そんな変わらへんのや。はい、分かりました。

○浜口一利委員長 83%なら、もう見せつけやということか。

○山本哲也委員 いや、それ、僕は市内やったらもっと上がるのかなというところが思ったものですから。
質問やったんですけれども。

○浜口一利委員長 また、決算でしっかり。

○山本哲也委員 それが変わらへんのやったら。了解です。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 説明のところ、14ページの一番下の観光振興推進事業ということで、OTAを活用したい
ろんな事業をこれまでやってきて、先ほど資料を説明していただきましたけれども、本当に土産物も
1,000円クーポンを発行して、それで、鳥羽市の事業者のところでも買えるようにということで企画して
いただいた。私も一般質問のほうでちょっと話しさせていただきましたけれども、要望もさせていただいたけ
れども、土産物商組合から上がっていった要望を即座にちょっと対応して聞いていただいたということで、本
当に迅速な対応で、いつ発行するかというのはまだ決まっておられませんけれども、そういうような対応に対
しては評価を私したいと思いますので。この辺をまた各事業所にも十分に内容も説明して、事業所の応募もして
いただいて、経済の活性化につなげていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 これは関連よろしいね。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 2時 1分 休憩)

(午後 2時 6分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、7款土木費から8款消防費を審査をします。

担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○中山建設課長 建設課長の中山です。私の説明、今日が最後になります。よろしくお願ひします。

予算説明資料の16ページをお願いします。

補正予算書は28、29ページになります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、目2道路新設改良費の地方道路整備(交付金)事業では、210万円の
増額をお願いします。

これは、交付金の配当額の増加に伴う増額のほか、委託業務の事業費が確定したことに伴う減額を合わせたものでございます。また、本年度中の完了が見込めないことから繰越明許費として計上をさせていただきます。

予算説明資料の次をお願いします。

予算書も次になります。

同じ目2道路新設改良費の河内ダム関連道路整備事業では、464万9,000円の減額です。

これは、交付金の配当額が減少したため、減額補正をするものでございます。また、本年度中の完了が見込めないことから繰越明許費として計上をさせていただきます。

予算説明資料の次をお願いします。

予算書も次です。

5項都市計画費、目3公園費の都市公園整備（交付金）事業では、3,106万1,000円の増額をお願いします。

これは、交付金の当初配当額の減少及び入札差金による減額と、国の3次補正で交付金の追加配当があったことから、これを活用し、公園施設長寿命化工事として市民体育館メインアリーナの床改修工事を実施するものでございます。こちらも、今年度中の完了が見込めないことから繰越明許費として計上をさせていただきます。

なお、三重とこわか国体のフェンシング競技は、ピストと呼ばれる機材を床に置くことから、国体は既存の床のままで開催し、国体終了後に改修工事を実施する予定をしております。

予算説明資料、次をお願いします。

補正予算書はめくっていただきまして、30、31ページになります。

6項下水道費、目1特定環境保全公共下水道整備費の特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金では、1,335万9,000円の増額をお願いします。

これにつきましては、後で特別会計の水道課から説明をいたしますのでよろしくをお願いします。

予算説明資料は20ページをお願いします。20ページです。

補正予算書は34、35ページになります。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費の道路橋りょう災害復旧事業及び次の目2河川災害復旧費の河川災害復旧事業につきましては、金額の補正は行いませんが、市単災害事業において、市債事業の対象となったため財源更正を行います。

次に、繰越明許費の説明をさせていただきます。4ページをお願いします。

第2表、繰越明許費補正で上から4段目から7款土木費、2項道路橋りょう費、事業名、地方道路整備交付金事業として3,529万1,000円、次の段で同じ2項道路橋りょう費、事業名、河内ダム関連道路整備事業として458万4,000円、続いて、もう一つの段で、5項都市計画費、事業名、都市公園整備交付金事業として5,394万円としております。

以上で建設課の説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 消防本部、前田でございます。よろしくをお願いします。私も最後となります。

補正予算書は30ページから31ページ、補正予算書の概要は17ページ上段をお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、目1常備消防費、大事業名が1、消防給与等管理費の消防一般管理経費におきまして、会計年度任用職員に係る人件費を減額補正するものでございます。補正額は57万5,000円でございます。

続きまして、その下にありますけれども、目2非常備消防費、大事業名が1、消防団活性化経費の消防団活性化対策事業におきまして、消防団員年俸報酬のうち、条例定数を満たしていない各階級について減額補正をするものでございます。補正額は162万円でございます。

以上で、消防費の説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくをお願いいたします。

○浜口一利委員長 執行部の説明は終わりました。

初めに、7款土木費についてご質疑を受けたいと思います。

ございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 16ページ、都市公園整備交付金事業についてお伺いをいたします。

建設課長のほうから詳しいご説明がありましたんですけども、とこわか国体がある中で、この、何というんですか、ピスト機材とおっしゃいましたんですけども、市民の方から、今回この公園を、メインアリーナのところを整備していただいているところに、きれいに美しくなるんやなというお声をいただき、ただ、工事を、木の伐採をしたりとか、駐車場のところを整備していただいているんですけども、とこわかに間に合うのかなとかいうご心配の声をいただいております。

それで、このピスト機材というものを、どういうものなのでしょうか。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 まず、今の市民体育館のメインアリーナの周り、駐車場を整備している事業、あれは中央公園の整備事業のほうになって、少し予算の事業名は違うんですけども、こちらのほうは長寿命化工事になりますので、今回上げさせていただいているのは、交付金事業の中の長寿命化で、市民体育館のメインアリーナのほうを5か年ほどかけて、床ですとか浄化槽ですとか、いろんなものを長寿命化していくという更新の工事になります。

以前、サブアリーナのときに、ちょっと少し項目については触れさせていただいたんですが、予算のつき方でいろいろ変わってくるんですが、それと、もう順番にやっていくという工事が今回の工事です。

あと、ピストにつきましては、フェンシングは板状のものの上でやりますので、実は、体育館の床の上でやらなくてもよいというような考え方がありまして、当初から国体をやるときに傷をつけてしまうといけないので終わってから床を改修しようと、こういうことを考えておりましたので、今回国体が終わったらやるということで、床に養生をしてからピストのレーンを打ちますので、床は今のままで全く問題がないということでございますので、傷がつかないように逆に後でやったほうがいいたろうという、こういう判断でやらせてもらいますので、この工事は、全て国体が終わってから年度内に完成させるということでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 完成しますということやもんで。

○坂倉広子委員 委員長、よく分かりました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、8款消防費についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 なし。はい。

何か答弁したそうやけれども。

それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 2時16分 休憩)

(午後 2時19分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、9款教育費を審査をします。

それでは、担当課長の説明を求めます。

教委総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課、山本です。よろしく申し上げます。

補正予算書は30ページ、31ページになります。

概要が17ページをご覧ください。

9款教育費、1項教育総務費、目2事務局費、中事業名が事務局運營業務になります。予算額10万8,000円をお願いするものです。

内容といたしましては、普通退職の1名分の退職手当を上げさせていただいております。

次に、補正予算書が32ページ、33ページになります。

概要はもう1ページ進んでいただきまして、18ページをお願いします。

18ページの一番上の、中事業名が中学校管理業務になります。予算額は556万8,000円をお願いするものです。

内容といたしましては、国の3次補正による交付金を活用しまして、建設から42年が経過しております鳥羽東中学校の消火栓配管設備の改修をする経費を計上をさせていただいております。

主な財源としましては、学校施設環境改善交付金を活用しまして、補助率は3分の1ということで187万4,000円になります。また、繰越し予算になりますので、予算書の4ページをお願いしたいと思います。

予算書の4ページの第2表、繰越明許費補正になります。

下から2つ目の9款教育費、鳥羽東中学校消火栓配管改修事業556万8,000円になります。

工事内容につきましては、資料を出させてもらっておりますので、お願いしたいと思います。

資料のほうで、まず、平面図が、ちょっと小さいですけども、鳥羽東中学校のこれは1階の平面図になり

ます。上のほうが海側ですね。それで、左が昇降口の玄関ということで、2階、3階と消火栓、一緒のように
ついておるんですけれども、2階、3階については、屋内の消火配管になっておりますので傷んでおりません
が、1階につきましては、校舎外の外に埋設をされているということで、42年たってきて、地中埋設管が老
朽化しておりますので、今回、国の交付金も採択されましたので工事をしていきたいと思っております。

以上、説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課の岩本です。よろしくお願いいたします。

9款教育費、項2小学校費、目2教育振興費についてご説明いたします。

予算書は30、31ページ、補正予算の概要は17ページ、4段目をご覧ください。

高度情報通信システム利用教育事業につきましては、GIGAスクール構想に伴う備品購入費、教師用学習
パソコン等の事業費の確定に伴い、94万6,000円を減額補正いたします。

また、学校保健特別対策事業費補助金の市負担分236万1,000円を地方創生臨時交付金に財源更正い
たします。

次に、項3中学校費、目2教育振興費についてご説明いたします。

補正予算書は32、33ページ、補正予算の概要は18ページ、2段目をご覧ください。

コンピュータ教育事業につきましては、小学校費と同様に備品購入費、教師用学習パソコン等の事業費の確
定に伴い、73万2,000円を減額補正いたします。

同じく、学校保健特別対策事業費補助金の市負担分190万8,000円を地方創生臨時交付金に財源更正
いたします。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 生涯学習課、岩井です。よろしくお願いいたします。

引き続き、概要18ページの3段目をご覧ください。

補正予算書32ページ、33ページをお願いします。

9款教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費、中事業名、人材育成講座「地球塾」事業としまして、
8万1,000円の減額をお願いさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、今年度の地球塾の開催を中止させていただいたことから、
実施に係る経費を減額するとともに財源更正をさせていただきました。

続きまして、概要18ページの4段目をご覧ください。

9款教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費、中事業名、社会教育関係団体体育成事業としまして
75万円の減額をお願いさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、体育館のサブアリーナのオープニングとして予定してお
りました市民文化祭の開催を中止させていただいたことから、経費を減額するとともに財源更正をさせていた
だきました。

続きまして、概要19ページ、1段目をお願いします。

9款教育費、項5社会教育費、目2公民館費、中事業名、公民館活動推進事業としまして50万円の減額を

お願いさせていただいています。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、市民体育館や中央公民館で予定しておりました生涯学習講座の講座数が減少したことから、報償費を減額補正させていただいたところです。

続きまして、概要19ページ、2段目をお願いします。

9款教育費、項6保健体育費、目2保健体育振興費、中事業名、生涯スポーツ振興事業としまして59万1,000円の減額をお願いしております。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、スポーツ教室や各種全国大会が中止になったことから、事業に係る経費を減額補正するものです。

続きまして、同じく19ページ、3段目をお願いします。

9款教育費、項6保健体育費、目2保健体育振興費、中事業名、国民体育大会準備事業としまして130万円の減額をお願いしております。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、先催県での鹿児島大会の開催が中止となりましたので、実行委員会の実施に係る補助、経費を減額するものです。

説明は以上です。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課、岩本です。

引き続き、項6保健体育費、目2保健体育振興費についてご説明いたします。

予算書は32、33ページ、補正予算の概要は19ページ、4段目をご覧ください。

小中学校（園）保健振興事業につきましては、学校保健特別対策事業費補助金の市負担分76万6,000円を地方創生臨時交付金に財源更正いたします。

続きまして、項6保健体育費、目4学校給食費についてご説明いたします。

補正予算書は同ページ、補正予算の概要は20ページ、1段目をご覧ください。

学校給食運営事業につきましては、学校臨時休業対策費補助金の市負担分20万4,000円を地方創生臨時交付金に財源更正いたします。

9款教育費の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 執行部の説明は終わりました。

9款教育費についてご質疑はございませんか。

ただいま説明のあったところ、全部です。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 17ページ、18ページとなります。

○浜口一利委員長 どちら。

○坂倉広子委員 概要のほう。

○浜口一利委員長 概要の17、18。

○坂倉広子委員 ええ。GIGAスクールの構想に伴う備品購入について、高度情報通信システムの利用、教育事業についてですね。

○浜口一利委員長 17ページやな。

○坂倉広子委員 はい。

小学校と中学校とございますので、まず、この小学校の946万円の財源更正というご説明をいただきましたですが……

90、すみません。94万6,000円の財源更正とのことでございましたが、この内容、あるいは中身について、伺うことはできるのでしょうか。

例えば、このGIGAスクールに対しまして、1人に1台のiPadなんですけれどもね。この中身で、どういうふうな形でそのような金額になったのかということをと、中身を教えていただきたいなと思っております。

○浜口一利委員長 備品のあれ。

○坂倉広子委員 備品、はい。備品の。

○浜口一利委員長 備品。

○坂倉広子委員 はい。

○浜口一利委員長 備品の種類がどうなったということを知りたいわけ。

○坂倉広子委員 はい。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 委員の質問のほうにお答えさせていただきます。

この高度情報通信システム利用事業と、あともう1つのコンピュータ教育事業のほうなんです、学校保健特別対策事業費補助金の中の学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援経費という分類のところで、教職員が使うパソコンのほうのものを購入させていただいております。

先ほど坂倉委員のほうがおっしゃっていたのは、財源更正じゃなしに減額補正なので、入札残のほうになります。パソコン等の購入のほうになっています。

内訳はよろしいですか。

○坂倉広子委員 内訳も教えてください。

○武中課長補佐 いいですか。はい。

すみません。小学校のほうなんです、教師用のパソコンのほうが34台、大型テレビ装置等21台、無線対応機のほうが45台等になっています。

中学校のほうなんです、パソコンのほうが39台、それから大型テレビ装置のほうが8台、無線対応機のほうが23台という形になっています。

以上です。

○浜口一利委員長 入札金額は終わったもので、その差額。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 詳しく聞かせていただいて、台数が分かりましたので、はい、ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 2時32分 休憩)

(午後 2時38分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

これより、各特別会計補正予算の審査を行います。

審査は議案番号順に進めます。

それでは、議案第87号、令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 市民課、山下です。よろしくお願いします。

議案第87号、令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)につきましてご説明申し上げます。

補正予算書は39ページ、お願いします。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,767万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億4,438万1,000円とするものでございます。

それでは、まず、歳入のほうを説明させていただきますので、予算書のほうの44ページ、45ページのほうをお願いします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、目1一般被保険者等国民健康保険税の補正額といたしましては、6,974万6,000円を増額させていただきます。12月末現在の決算見込みに合わせての計上とさせていただきます。

続きまして、2款国庫支出金、1項国庫補助金、2目災害等臨時特例補助金で4,659万9,000円の減額でございます。9月補正におきまして承認いただきました新型コロナウイルス感染症の影響による収入減等によります国保税減免10分の6に係ります経費の財源を実績の見込みにより減額するものでございます。

3款県支出金、1項県負担金、1目保険給付費等交付金で6,035万2,000円の減額でございます。新型コロナウイルス感染症の影響による収入減等によります国保税減税に係る経費の財源及び国保の標準システム導入経費等に係る経費の財源を実績見込みにより減額するものでございます。

続きまして、5款繰入金、1項1目とも一般会計繰入金で952万8,000円の増額でございます。法定内繰入金、説明欄のほうでご覧いただくと、1から5までの分が法定内繰入金でございます。こちらのほう、合計の額としまして2,052万8,000円、そして、6番のその他一般会計繰入金、こちらのほうは減額となります。1,100万円の減額となり、差引きしたものを繰入れするものでございます。

続きまして、歳出のほうを説明させていただきます。

予算書のほうは46、47ページをお願いします。

予算の概要は22ページですのでご覧ください。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、総務給与等管理費で1,846万9,000円の減額をお願いするものでございます。

内容といたしましては、電算委託料の減額で、国保の標準システム導入に係る事業費を減額しまして、新規の増額として、標準システムのほうの保守業務、それから銀行統合に係るシステム改修業務ほか2件で、差引き1,846万9,000円の減額を計上させていただいております。

続きまして、款3国民健康保険事業費納付金、医療給付費分からずっと続きます。後期高齢者支援金等分、それから介護納付金分、こちらのほうにつきましては、国税の減免措置が当初見込みより下回ることから、国庫支出金の減額に伴い、財源更正を行うものでございます。

予算書のほうは同ページになりますが、概要のほうは隣の13ページになります。

23ページになります。

○浜口一利委員長 23ページ。

○山下市民課長 ごめんなさい。23ページになります。

款5保健事業費、項1保健事業費、目1保健衛生普及費で、一般会計からの繰入金の減額に伴いまして、財源更正を行います。

続きまして、款7諸支出費、項1償還金及び還付加算金、目1一般被保険者保険税還付金で920万8,000円の減額をお願いいたします。9月補正におきまして承認いただきました新型コロナウイルス感染症の影響による、こちらのほうは令和元年度分の国税減免分の還付金を実績に伴いまして減額をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ただいま説明のあったところ、ご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 予算書44ページ、45ページ、一般会計繰入金の6その他一般会計繰入金1,100万円の減額についてお尋ねします。

保健事業をこの1,100万円分実施しなかったために減額というふうに理解していいんでしょうか。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 お答えいたします。

保健事業は、コロナの影響によるもので実施しないものもございましたが、実施はしております。そのことによってこの財源更正をしたものではございません。

一般会計の繰入金の考え方なんですけれども、法定外の繰入金というのは、一般会計の財政状況と調整の上で決定することになります。そうしたところで、今年は財政安定化支援事業の繰入金の増額が多くありました。そういう中、2年度の決算見込みをしたところ、単年度収支がプラスになる見込みですので、こういったことを状況を踏まえ、財政課との調整の中で、今回財源更正を行ったものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 担当課の財政運営が功を奏して赤字にならなかったと、黒字を計上した、そのために一般会計からの法定外繰入れ1,100万円を返すと、当初予算からですね、そういうふうに理解をしてよろしいんですか。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 今回、先ほども申しましたように、県のほうから財政安定化支援事業の繰入金が増額しております、こういった要因もあって単年度収支がプラスになったと。その要因が一番大きな財源更正の理由になっておりますので、重ねた回答になりますけれども、ご理解をお願いしたいと思います。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

それでは、ご質疑もないようですので、次に、議案第88号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第7号)について担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしくお願いいたします。

それでは、定期航路事業特別会計の補正予算につきまして説明させていただきます。

補正予算書は49ページをご覧ください。

議案第88号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第7号)につきましては、歳入歳出ともに1,260万円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ5億9,180万円としております。

歳入から説明させていただきます。

補正予算書は54、55ページをご覧ください。

1款航路収益、1項営業収益、目1運航収益につきましては、7,044万7,000円を減額するものです。減額の要因としましては、節1旅客収入におきまして、新型コロナウイルスの影響に伴い利用者が減少しているため、当初予算で計上しました旅客収入2億7,919万2,000円より約25%の減収を見込みました。

次に、目2諸収入につきましては、2万5,000円を増額するものです。増額の要因といたしましては、説明欄5、地球温暖化対策税還付金が確定したことによるものです。

次に、3款県支出金、1項県補助金、目1定期航路事業費県補助金につきましては、492万2,000円を増額するものです。増額の要因といたしましては、令和2年度の航路損益が確定しまして、欠損額が増加したため増額となります。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、5,290万円を増額をお願いするものです。要因といたしましては、旅客収入の減収に伴う財源不足額を一般会計繰入金として計上す

るものです。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

補正予算書は56、57ページを、補正予算等の概要は24ページをご覧ください。

1 款定期航路事業費、1 項営業費用、目1 船員費、中事業、船員一般経費につきましては、1 3 6 万6, 0 0 0 円の増額をお願いするものです。要因といたしましては、船員2名の普通退職及び任期満了等に伴う会計年度任用職員の職員2名の退職手当になります。

次に、目2 船舶費、中事業、船舶運航経費につきましては、1, 3 9 6 万6, 0 0 0 円を減額するものです。要因といたしましては、船舶の燃料であります免税軽油の契約単価が予算価格より安価で推移したため、減額補正するものです。

次に、目3 旅客荷物費、目4 航路付属費及び目5 一般管理費につきましては、新型コロナウイルスの影響による航路収益の減収見込みに伴う財源更正になります。

以上、定期航路事業特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

定期航路事業特別会計補正予算についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、ここで定期船課長から報告がありますので、よろしくをお願いします。

定期船課長。

○世古定期船課長 すみません。1件、報告をさせていただきたいと思います。

国庫補助金の報告になります。今回の補正予算には計上されておられませんけれども、歳入の国庫補助金につきまして報告させていただきます。

令和2年度の国庫補助金につきましては、内定額の1億2, 4 3 9 万5, 0 0 0 円を計上させてもらっております。ただ、3月12日付の交付決定通知書におきましては、その予算を計上している額より2, 5 9 6 万3, 0 0 0 円増額の1億5, 0 3 5 万8, 0 0 0 円を交付する通知がありました。

これにつきましては、財源更正を含め、詳細につきましては9月の決算になりますけれども、報告とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○浜口一利委員長 報告のみということでお聞きください。国からの補助金が増えたということなので。

定期船課長からの報告は終わりました。

次に、議案第89号、令和2年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算書の61ページをお願いいたします。

議案第89号、令和2年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の説明をさせていただきます。

本事業の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ300万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,900万円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明させていただきます。

予算書は66ページ、予算説明資料は26ページをお願いいたします。

66ページ、2款使用料及び手数料、1項使用料、目1下水道使用料について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う下水道使用料の減収が見込まれることから、下水道使用料を1,635万9,000円減額し、4款繰入金の目1一般会計繰入金において1,335万9,000円を増額補正するものでございます。

また、68ページの歳出予算では、目2施設管理費で、処理量の減少などに伴う光熱水費の減額と、工事請負費において、浄化センター等修繕工事費などの事業確定に伴い、合わせて300万円の減額補正を行おうとするものでございます。

以上が令和2年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の説明となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○浜口一利委員長 よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○浜口一利委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第90号、令和2年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 それでは、補正予算書71ページをお願いします。

議案第90号、令和2年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして説明させていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ527万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,803万6,000円とするものでございます。

それでは、まず、歳入のほうの説明をさせていただきますので、予算書のほうは76、77をお願いします。

2款繰入金、1項一般会計繰入金で527万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

目1で事務費繰入金で、減額としまして71万2,000円、目2保険基盤安定繰入金で275万円の減額です。目3で療養給付費等繰入金で、873万8,000円の増額になります。

続きまして、歳出のほうの説明になります。

予算書のほうは78、79ページになります。

概要のほうは、最後のページの27ページになります。

2款、項目とも後期高齢者医療広域連合納付金で527万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

令和元年度の療養給付費市町負担金の確定に伴います精算分として917万5,000円と、令和2年度市町負担金の変更に伴う減額分として389万9,000円で差引きしました金額の補正をお願いするものでございます。

以上で説明は終わります。よろしくご審議ほどお願いします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わりたいと思います。

これで、付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで協議したい案件はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしい。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

それでは、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 3時00分 休憩)

(午後 3時 5分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、これより採決を行います。

お諮りします。

議案第86号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算(第15号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第86号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第87号、令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第87号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第88号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第7号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第88号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第89号、令和2年度鳥羽市特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第89号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第90号、令和2年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第90号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これもちまして、予算決算常任委員会を散会いたします。

（午後 3時 8分 散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年3月26日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利